

## (仮称) 都市計画道路 鈴鹿亀山道路 計画段階環境配慮書に係る 三重県環境影響評価委員会の調査審議結果（答申）

### 1 大気質及び騒音等

- (1) ルート1及び2並びにその周辺の地域は、学校や病院等の環境保全上配慮すべき施設が存在していることから、工事中及び供用時における大気質及び騒音等によるこれらの施設への影響を回避・低減するため、詳細なルート・構造の検討に当たっては、これらの施設に配慮するとともに、方法書以降の手続きにおいて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ環境保全措置を検討すること。
- (2) ルート2は市街地及び集落を通過し、大気質及び騒音等に関する影響が大きくなるおそれがあることから、ルート2を採用する場合、詳細なルート・構造の検討に当たっては、このことに十分配慮すること。
- 一方、ルート1は市街地及び集落を概ね回避しているものの、その周辺地域は比較的静穏な環境であると考えられることから、ルート1を採用する場合においても、詳細なルート・構造の検討に当たっては、静穏な環境の維持に十分配慮すること。

### 2 水質

- (1) 動植物には水の動きが大きな影響要素となることから、詳細なルート・構造の検討に当たっては、水脈等の情報を把握したうえ、地下水質、地下水位及び湧水等に十分配慮することが望ましい。
- (2) 造成に伴い河川への雨水流出量の増加が懸念されることから、詳細なルート・構造の検討に当たっては、近隣河川の流域をできる限り変更しないよう配慮すること。また、河川への負荷がかからないよう、必要に応じて流出抑制対策を検討すること。
- (3) ルート1が通過する鈴鹿川河川緑地付近には鈴鹿市の水道水源地が存在するため、ルート1を採用する場合十分配慮すること。

### 3 植物・動物・生態系

ルート1及び2並びにその周辺の地域は、三重県自然環境保全条例に基づく指定希少野生動植物種であるカワバタモロコをはじめ、さまざまな絶滅危惧種が過去に記録されていることから、方法書以降の手続きにおいては、野生動植物種の調査を綿密に行うこと。

なお、調査に当たっては、以下について留意のうえ行う必要がある。

- ① ネコギギ等の魚類を含む動物については、現在知られている生息地からの移動の可能性についても考慮すること。
- ② この地域の水田や水路は、鈴鹿川からの導水や湧水の影響から生物の多様性が高いと考えられること。
- ③ ルート1の亀山市田村町付近から鈴鹿市庄野町付近は、安楽川・鈴鹿川の氾濫原である低地から丘陵地にかけて、田畠、雑種地、林地等多様な自然環境が混在し、ほ乳類、

鳥類等の動物相が比較的豊かな可能性があること。また、丘陵地と低地部分の境界部分は地下水が滲出しているところが存在し、東海丘陵要素と呼ばれる湿地性植物等が自生している可能性があること。

- ④ ルート 1 の鈴鹿川の河川の草地では、近年、新種の甲虫（コガネムシ）が発見されていること。

#### 4 地質・地形

亀山市、鈴鹿市の西部からはミエゾウなどの化石が多く見つかっているため、事業の進捗に合せて、地層の確認と化石の存在について専門家から助言を聴取すること。

#### 5 景観

ルート 1 及び 2 並びにその周辺の地域は、能褒野王塚古墳、伊勢國府跡等の重要な史跡や遺跡のほか、庄野宿等のまちなみ景観があることから、詳細なルート・構造の検討に当たっては、地域の景観に十分配慮すること。

#### 6 土壤・地下水

ルート 2 及びその周辺の地域は、海軍工廠跡地であり、土壤及び地下水汚染のおそれがある地域であることから、ルート 2 を採用する場合十分配慮すること。